

平成28年度 第1回

帯広市廃棄物減量等推進審議会 議事録

(概要)

日時 平成28年7月12日(火)
午後4時～

会場 帯広市役所10階第5会議室A

出席委員(15名)

帯広市(7名)

畔津 委員
石塚 委員
一ノ渡 委員
岡田 委員
梶 委員
兼子 委員
木川 委員
工藤 委員
桑波田 委員
齋藤 委員
佐藤 委員
中川 委員
仲村 委員
山崎 委員
渡邊 委員

(19名中15名出席)

川端 市民環境部長
梅村 清掃担当調整監
一森 指導担当課長
岸浪 清掃事業課長補佐
高坂 清掃事業課長補佐
西本 ごみ減量係主査
田之畑 ごみ減量係主任補

- ・川端市民環境部長挨拶
- ・渡邊会長挨拶

のあと議事に入る。

議事（渡邊会長により進行）

1. 平成28年度清掃事業概要について
（事務局：高坂課長補佐）説明（資料1）

会長） ありがとうございます。今この平成28年度清掃事業概要について事務局から説明をいただきました。情報量多いんですけども大事なところをかいつまんでお話しただいたと思います。皆さまの方から何か今の内容についてご質問とかご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。何かここがちょっと分からなかったとかここがどうなっているのかとかありましたらご発言ください。

これ、今全体として平成31年度に向けてのごみ減量の計画というのが実現に向けて着実に進んでいるという認識なのか、ものによっては難しいところもあると思うんですけど、大きく見たときにどういう感じなんでしょうか。

事務局） はい。一般廃棄物処理基本計画について、5ページに計画の目標が書いてございます。まず、発生抑制の視点から、一人一日当たりの総排出量ということで、平成31年までには702gにしたいということで計画させていただいております。平成27年度の数字は18ページにあります、上の表の926gで、まだまだ目標には乖離があるという認識でございますが、これが1つ。それから2つ目、資源化の促進の視点からということで、リサイクル率の目標が40%となっています。28ページ下の表に記載しておりますが、27年度は26.6%ということで、これもまた乖離があるということなんですが、次に3番目の環境負荷の低減ということで、最終処分量、うめ〜るセンターに持っていく部分なんですけれども、最終年5,400tというところなんですけど、現状まだ届いていないというところがございます。ただ、しかしですね、他都市の北海道の主要10市の状況と比べると、排出量では今年1位、それからリサイクル率、いつも上位だったんですけども、今年は4位に転落してしまいましたが、僅差で4位になってしまったんですけども、

これもまたいつも上位に居たので、市民の皆さんの感覚では、資源化にご協力いただいて、ごみも少なくしてご協力していただいているという認識もあって実際にはごみは減っていったんですけども、私たち環境モデル都市という目標も市全体で持っておりますので、目標値を高く設定をしておりますので、今現在はこういう状況ですが、31年度までには少しでも近づくように、さらに皆さんの協力をいただきながらと考えているところでございます。

会長) ありがとうございます。目標の達成という点でいくとまだなかなかだけれども、全体としてごみの減量は着実に進んでいるという認識かと思えます。その他いかがでしょうか、清掃事業概要について何かご質問とかご意見ございませんか。よろしいですか。そうしましたら、他に何もなければ次の議題に進みたいと思います。次は議題の2番目で、平成28年度清掃関連予算と主要事業、これについて、また事務局から説明をお願いしたいと思います。

2. 平成28年度清掃関連予算と主要事業について (事務局：高坂課長補佐) 説明 (資料2)

会長) ありがとうございます。今、平成28年度の清掃関連予算と主要事業について事務局から説明をいただきました。平成27年度との違いは予算については汚水処理施設の整備の分増えたということですね。それから主要事業だと、生ごみ堆肥化容器のサイズの条件が無くなったから受付数が多くなっているのと、環境見学会というのは今年からなんですか、今年度新しい、変わったところってそれくらいですかね。

事務局) 去年の主要事業として説明させていただいた中で、大きく変わっているのは、1月の審議会の中で見学をいただいた時にこういうのがあるといいねというお話もありましたので、環境見学会を行いました。人数は14名でしたけれど、色々な意見をいただきましたので、今後も取り組んでいきたいと思っております。

会長) はい、わかりました。今のこの平成28年度清掃関連予算と主要事業について皆さんの方から何か質問ですとかご意見ですとかありましたらご発言ください。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員) 最初の方でごみ処理費の中に不法投棄対策っていうのがあって、

夜間に見回りをしているというお話をいただいて、全然分からないので教えて欲しいんですけど、うちすごく田舎の方なので、不法投棄が実際にあることもあるんですよ。木の生い茂っているような所とか、草が生い茂っているような所に、もう見れなくなったテレビとか捨てていく人が居るんですけど、実際先ほど見回ると言ったのは、夜と言ってましたよね。暗闇の中をどんな風に見回って、実際それを発見されているのかとか、どのくらいの予算を見て見回りをしているのかとか、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいです。

会長) はい、ありがとうございます。夜間パトロールの部分をもうちよっと具体的にお話をいただけますか。

事務局) はい、夜間パトロールですが、普段からよく不法投棄される所、例えば帯広の森の近くですとか、そういう箇所を絞りまして、何箇所かルートを作りまして、そこを時間を指定して夜、車で回っていただくと。その中で、一か月ごとにですね、何月何日にはこんなものがありました、内容はこうで重さはこうでしたという報告が清掃事業課の方に来るということになっております。

事務局) 予算につきましては、委託料といたしまして、430万ほどを年間委託料としてお支払しております。

会長) これは、業者さんですか。そういう関係の委託先っていうのは。

事務局) はい、業者への委託です。

事務局) あと、夜間でごみがあるのかどうか分かるのかということかと思えますけれども、なかなかその現場を押さえるというのは、相手もやはり駄目なことをやっている訳だから、パトロールの車が来たら逃げていくということもあって、現場を押さえるというのは困難なんですけど、その中でそういった車が、主に市内のパトロール、市内の河川敷ですとか、先ほど言った帯広の森近辺ですとか、よく投げられる、心理的に投げたくなるような場所というんですか、そういった所を何箇所か選びまして、そこを重点的にパトロールを行っているということで、当然投げられた後のごみを回収して来るというのがありますし、パトロールの車が止まっているということで、そういった注意というか、相手に取ったら不味いなというような感覚

にもなるだろうし、そういったことも含めてパトロールしています。後、農村部につきましてはなかなか広範囲ということもありまして、本当は防風林ですとか、そういった所に投げられやすい所があるかと思うんですが、そういった所もパトロールできればいいんですが、その辺は日中の清掃パトロールであったり、市役所の中に道路パトロールというのもありますので、そういった所とも連携し、情報交換しながら、不法投棄の発見、また、防止に努めているということです。で、先ほど予算で400万程度の予算ということでご説明いたしましたが、この不法投棄のパトロールも含めて、後、夜間に例えば道路上でペット、犬猫が轢かれているだとか、そういった夜間の業務対応というのも含めながら委託しているというような状況でございます。

会長) ありがとうございます。これ、いつどこをどうやって回っているかとかあんまり明らかにしちゃうとね、相手があることですから、あんまり詳しくは聞かない方がいいかとは思いますが。よろしいですか。

委員) はい、ありがとうございます。

会長) その他いかがでしょう。何か今のようなもうちょっとこ詳しく聞きたいとかっていうのでもいいんですけども。はい、どうぞ。

委員) この一番最後のサポート事業、とても良い試みだと思うんですが、どの程度知れ渡っているというか。うちの母ももう亡くなってしまったんですが、母は音更だったんですけども、以前ごみの日に子ども達が行って、出しているような状況があって。帯広市のこれすごく良いことだと思うんですが、例えば皆さんに本当に知れ渡っているのかなとか、どういう風に啓発しているのかとかちょっとお伺いしたかったです。

会長) はい、サポート事業の広報とかがどういう風になっているのかということですね。

事務局) はい、サポート事業の広報の関係でございますけれども、まずはパンフレットと、それからホームページに記載をさせていただいています。後、高齢者福祉課の方で出しております介護の手引きですとか、そういったところにも載せていただいて、目に付きやすい形

でやっております。後、大体多くの申込みというのは介護事業所さんを通じてというところが多いものですから、介護事業所さんとはそういった中では連携を取りながらやっているというところがございます。

会長) ありがとうございます。色々な形で広報はしてますよということですね。でも先ほどの実績でも増えているので、徐々に定着してきているのかなというのは感じましたが。よろしいですか。その他いかがですか。はい、どうぞ。

副会長) 家庭内にある木の処理について、これも将来ごみとして大きな問題になると思うんだけど、この中にはどこにも出てないんですが。やはり一気にやったらすごいお金がかかることなのね。それで、やっぱり何年か計画を立てて取り組まなければならない。帯広市も庭が寂しいから木を植えようという運動があって、皆一生懸命木を植えたんですね。60歳になると木をくれて、記念樹として植えた家もあるんです。ところが段々大きくなって、その枝たるものがすごいんですね。これを例えばごみとして出す場合に、お金がすごいかかるんですね。そういう点では、今後やっぱりこの環境整備の面では家庭内にある樹木の整理なんかも見てもおかないとまらないのではないかなと。公園の木とかは持って行くんだけどね。これらは無償で持って行くんだけど。家庭内のやつは今のところは全部お金出してやっているのが実態だと思うんです。そういう点でやっぱりこういうところはある面で見てもあげないといけないことかなという感じはするんだけど。ちょっとご意見いただきたいと思います。

会長) どうですか？

事務局) 枝ですね、剪定枝だと思うんですが。ご自宅の庭から剪定した後の枝の処理ということで昔から市民の皆さんから無料で持って行って欲しいですとか、あるいは議会で要望があり、今現在ですね、そういった家庭の剪定枝だとか落ち葉ですとか草ですとか、そういう処理をどうしようということで、帯広市役所の中の関係部局、みどりの課ですとか、環境都市推進課ですとか、清掃事業課、そういうところで話し合いを今まで続けてきた経過がございます、昨年ですね、みどりの課で緑化振興という名目で、年2回、無料の収集を行いました。7月と11月だと思うんですが、帯広の森の1箇所なんですけれども、そこに持ってきて頂ければ無料で市役所の方で

処理をするということをして昨年実施をいたしました。テストというか、試行的に実施をいたしました。大変好評だったということで、今年度から若干ではございますが、ちょっと予算を付けてもらって、みどりの課の方で本格的にスタートしております。7月2日の土曜日に行いまして、午後から雨が降りましたが、市民の方も大勢いらっしやっただけ、また11月もやるという予定でございます。こういった取り組みも今、やっております。今は緑化振興ということでみどりの課の方で予算を持っておりますので、清掃事業課の方の事業の中には載ってございませんが、どうしても無料で収集することになると、枝ですとか、落ち葉ですとか、草ですとか、その他あらゆるものを無料にして欲しいなというご要望がまだ沢山ございますので、その辺の考え方ですね。予算が一杯かかっては市民の皆さんに負担をかけるということもありまして、このみどりの課の取り組みを通じまして、また今後も葉っぱ、草、枝について話し合いを続けていくという状況でございます。以上です。

会長) ありがとうございます。この問題、委員の方が以前から何度もここで指摘された問題ですけども、こうやってちゃんと市役所の方で動いて、少しずつだけれども実現する方向にもなっているっていう、ここの審議会でも今までも他のことでも、この審議会でも意見として出てきたことが実現した例はありますので、皆さんも日頃何か気が付いたことがあれば、次回の時でも結構ですのでぜひ指摘願えると。

事務局) ちょっと付け足しをしてもいいですか。

会長) はい、どうぞ。

事務局) 今、みどりの課の方でやっておりますが、ごみの減量にもつながるということで、今年から環境都市推進課とそれから清掃事業課と、搬入の受入の作業が大変なものですから、人員等で協力しながらやっておりますので、予算は付いておりませんが清掃事業課の方も協力してやっております。

会長) ありがとうございます。

副会長) これね、公園が一杯あるんですけどもね、公園の木を切る時に機械を持ってきてチップ材にするんですよ。そしてそれをどこどこ

に持っていくんだけども。そういうものと併せて出してもらおうとか、色々な方法は取れると。市民にやっぱり有料というよりも、無料にしてあげるサービスくらいはしてあげないと、緑化は進めるよ金にかかるよではちょっと相反するものがあるので。これは緑化の方と十分やっぱり考えなければならぬだろうと思っているんですね。チップ材は公園の木を剪定した場合は全部公園の中でチップ材にして搬送しているのが実態なんです。公園には帯広の場合ほとんど白樺の木がありますから、ああいったのは運んでいかないでその場で処理する。そういう物と併せてやってくれると助かるかなあといつも思っている。公園の木といえど10年に1回くらいしか切らないので、それらも併せるような形で見ていただきたいなというのはお願いであります。

会長) 地域の公園も町内会で管理しているところはありますからね。そういうところは町内会の予算がかからないようにするといいいのかなと思います。案ありがとうございます。その他いかがですか。この28年度清掃関連予算と主要事業について何かご質問とかご意見ございませんか。よろしいですか。

そうしましたら次の議題に進みたいと思います。次は議題の3、排水施設（ディスポーザ）基礎調査報告です。これについて事務局から説明をお願いします。

3. 排水施設（ディスポーザ）基礎調査報告について （事務局：岸浪課長補佐）説明（資料3）

会長) ありがとうございます。このディスポーザのこともこれまで何度か出てきたことですが、いよいよこうやって色々な影響について調査が行われて、今ご説明いただいた中から言うと、ディスポーザを許可してもそれほど害というかマイナス面はそんなに大きくないけれども、プラス面も今のところそんなには大きくないというような結果だったように見えます。これ実際に使っている市民の方の気持ちの面でどのくらいプラスになるのかみたいなことがおそらくこれから問題になるのかなと思いますが、今のこの説明について何かご意見とかご質問ございますか。はい、どうぞ。

委員) 私もそちら側に座っていた2年前を思い出したんですけども、その時もお話しした記憶があるんですけども、下水道の方で今、調査の結果で影響がないという風に出ているのだとしたら非常に

有益なものだという評価ができるのかなと思っております。今、補佐の方からもお話しありましたけれども、発電することが目的のくりりんセンターではないですから、ごみを減量して有効に、循環型社会という中で、バイオガスを取り出してそちらの方でも発電は出来る訳ですから、非常に良いことだと思いますし、是非ディスプレイの導入に向けてですね、関係する3町さんを含めて進めていただきたいなと思って聞いておりました。生ごみが減ることによってごみステーションの環境が非常に改善されるっていう良い面と、それからごみ出しをするのに、高齢化社会になったときにご高齢の方が、先ほどのサポート収集のお話しもありましたけれども、ごみステーションまでなかなか行けないよと、とは言っても1週間に1回サポート収集あるにしても、生ごみって毎日出てくるものですから、そういったものはディスプレイを使ってごみとして出さないで資源として循環するやり方が取れるのであれば、そちらの方も非常に有効になってくると思いますので、是非導入に向けてしっかり進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長) ありがとうございます。カラスの害なんて主に生ごみなんですから、生ごみを減量できるとカラスの害の対策にもなるかもしれないですね。我々皆使ったことない人が多いから分からないですけど、アンケートでも使っている世帯だと7割くらいが今後も使いたいということになってますから、使ったら便利なのかもしれないですね。一度使ってみたいものだなと思いました。その他いかがですか。はい、どうぞ。

委員) ディスプレイのことで、下水使用料は200円くらいだったら払いたいということで、他のところが500円くらい払っているということですよ。それで、考えてみたらごみ袋を結局買わなくなるってということもありますよね。だから200円でも安いのかなとちょっと思ったことと、それと、だけれども全然水に影響がないっていうのもちょっと不思議な感じっていうか、本当なのかなって疑問を持ったことと、後、電気料がかかると思うんですよ、全世帯が使うと、やっぱり電気は少ないとは言いながら、100%となると、電気の使用料が上がるのかなとかね。色々なことをもうちょっと考える必要があるのかなと思いました。確かに便利だっていうのは今の説明では思ったんですけど、汚水が全然影響ないっていうのはちょっと不思議かなっていう感じを持ちました。

会長) はい、ありがとうございました。この下水道施設への影響っていうのは新しい下水道施設を想定したんですか、それとも現状の下水道施設ですか。

事務局) 現状の浄化センターも影響はありませんし、これからまた新しく作る浄化センターに100%生ごみが入ったとしても、処理能力には影響はないということです。ただしまだ実際にやっているところが少ないので、家庭から本管に流れる間が大丈夫かだとか、そのところもありますので、その部分につきましては下水道の方がこれから精査をしながらですね、進めて行きたいと思っています。また、先ほど言ったように使用料がかかったり、電気料がかかります。それから、更には水の量もかかります。水を流しながら回していただかないと、詰まるもんですから、確かに使う方についてはお金が少しかかるかなというところなんですけど、そのお金を払ってもですね、自分の利便性、ごみ出しが楽だとかそういうことで使いたいということであれば、3割使っている、使いたいという方もいらっしゃるし、自分たちの負担においてやっていただくことによって少しでも多くなればまたごみも少しずつ減っていくということで、清掃事業課としてはすごく良いかなと思っていますところでございます。

会長) ありがとうございます。これね、要はごみ減量の効果が上がるためにはかなりの人に使ってもらわなきゃいけない訳ですよ。だから導入っていうか許可が決まったら、おそらく市としては使ってねっていう広報をしないといけなくなる訳ですよ。その時に今ご指摘があった料金だとか電気代だとか水道代っていうのがどのくらいかかるのかみたいなことをうまくこう説明して説得する必要がきっと出てくるでしょうね。どうもありがとうございました。その他いかがですか。

委員) 2種類あるとのことなんですけれども、設置込み10万円程度っていうのはどちらもこのくらいの値段ということですか。

事務局) 単体ディスプレイの方が大体10万円程度です。

委員) 処理システムの方は？

事務局) 処理システムの方は、まずは上の部分で10万円程度かかり、それプラス処理槽の部分でお金がかかって、マンションだとそのまま

付いていますので、ご自分ではかからないと思うんですが、戸別だと結構な金額がすると思いますので、なかなか使っている人は居ないと思います。ちょっと金額の方については申し訳ございません。

会長) 新築のマンションで最初から付いているところがそれなりに建ち始めているということですね。

事務局) はい、今それを売りにしてですね、システム付きのところでは許可しているところが結構ありますので。

会長) 大体イメージどのくらいなんですか。数件ぐらい、数十件、数百件、どのくらいなんですかね。

事務局) 数千件以上だと。全国的にみると。

会長) 全国的だとね。帯広市内でも何件か建っているんでしょうか。先ほどの調査で100戸の調査が出来たんだから、もっとある訳ですよ。

事務局) 市役所の近くのマンションは付いているということになっています。

会長) そういう付いているところも見て、これ便利だわというようなこともあればね。いずれにしてもこれから、もうちょっと色々なことを調べていただいて、広報なんかも考えていただけたらと思います。その他いかがですか。はい、どうぞ。

委員) おそらくこの清掃事業と下水道の事業とのやり取りで進んでいく話かなと思うんですけど、私自身はディスポーザ設置に賛成の方なんですけど、下水道の仕事も今市役所さんからいただいている立場として、現状その下水道の管の詰まりですよ、管詰まりで私もよく緊急対応で管通し、下水の管に水が流れるようにですね、高圧洗浄したりっていうお仕事をさせていただいているんですけども、今後確実にこの管詰まり、管通しの作業が、おそらくディスポーザが普及するにしたがって比例して増えていくというのは確実かと思います。今、下水道の管詰まりの対応っていうのは、当然時間でお金はいただいているんですけども、必ずしも充実した、まあ下水道の方の話なんですけれども、体制になってないと。当然

我々も他の仕事もあつたりするものですから、即応できなかつたり、1時間とか2時間3時間、ちょっと時間をおいて行くような形になって市役所にご迷惑掛けてしまつたりっていうこともあります。その辺の質と量、それぞれ確実に充実させて、上下水道課の方に考えていただく必要があるのかなと思いますので、維持管理の体制作りというのを是非強化していただきたいと、ご要望でございます。

会長) わかりました。ありがとうございます。その辺も下水道の方とすり合わせをこれから進めていただかないといけませんね。その他いかがでしょう。はい、どうぞ。

委員) 浄化槽でも同じイメージでよろしいですか。浄化槽設置の家。

事務局) 浄化槽の場合は、多分その浄化槽の点検というのがありますよね、いわゆるその浄化槽の清掃というのが。その頻度が上がってくるのではないかと思います。要は上水、生ごみを細かく砕いて下水に流す、あるいは浄化槽に入れていくということになれば、浄化槽の清掃の頻度というのが多くなってくるんじゃないかなという気がします。

委員) 今後、浄化槽のご家庭にディスポーザを付けると、その部分は許可するご予定っていうのはあるんでしょうか。

事務局) その辺どうなんでしょうか。農家の方でディスポーザを使っている方いらっしゃるのかな。

委員) 居ないとは思いますが。これあつたらすごい便利だし、プラスチックの生ごみ入れるやつは穴を掘るのが大変で。

事務局) コンポスト、いわゆる堆肥化容器というやつですね。

委員) 実際埋まっているやつをまたほじくって使うっていうことは無いんで、堆肥化っていうよりはただ埋めてるだけ。こういうのあつたらすごい便利ですよ。

事務局) 基本的にはディスポーザの設置っていうのは市民の方が使うということでやっていただくので、付けることはきっと可能だと思います。ただし、付けて使用すると浄化槽の汚泥が溜まる頻度が多く

なったり、配管が詰まるかどうかということもありますので、その辺は自己責任の中でやっていただければ、自分のご家庭の中で完結するお話しですので、付けることは可能になるかなと思います。

会長) これもあれですね、ある程度普及しないと分からないところが結構ありますよね。皆が使い始めて初めてそういうことが起きるわけじゃないですか。

委員) 大昔もあったんですよね、この装置って。ところが、理由がわかりませんが途中でどうしてうちの母は辞めてしまったんだろうと思います。

会長) 昔のはどうしてたんでしょうね。流してましたよね。

委員) すいません、いいですか。さっきの浄化槽の話なんですけれども、ちょっとまた浄化槽の維持管理の業者という立場で申し上げさせていただくんですけれども、やはり浄化槽の、合併浄化槽の、高度な水処理ができる浄化槽のことを通称合併浄化槽と、ここにも合併浄化槽というワードが載っているんですけれども、合併浄化槽の機種が色々あって、ディスポーザの水をそのまま流してもオッケーな機種もあれば駄目なものもあるということですよ。排水がきれいになる度合というのも本当に様々で、浄化槽にディスポーザの水を入れるっていうのはかなり気を付ける必要があるのかなと。全面オッケーということにしてしまうと、もちろん清掃の頻度を上げれば大丈夫なんですけども、とりわけ市で持っている市有浄化槽、町村でしたら町有浄化槽といいますけど、町有浄化槽なんかの場合は年間の清掃頻度が1回とか決められているので、ディスポーザを付けた家だけ2回にする3回にするっていうことになると、またその入札の手間が増えてしまったりとか、戸別対応で役所の方がかなり苦労されるとか仕事が増えるとか。自分で付けている場合でも状況は同じですので、浄化槽とディスポーザのコンビっていうのは是非注意していただきたいと思います。うちのお客様で他の町村なんですけど、やはりその辺の考えなしにディスポーザ便利だなあとということで付けてしまってますね、排水が全然きれいにならないと、BODで20以上の排水が国定公園の中で出てしまったですとか、それで後でかなりトラブルになっている事例もあります、ということでございます。

会長) これは実際の導入にはやはり色々調査が必要ということですね。

事務局) 参考にさせていただきます。

委員) まず、市営住宅とかで実験をなさってその結果を発表して下さればいかがでしょうか。実験的に1棟でもやっていただいて、良いよ悪いよっていうのを発表していただく方がいいですね。電動ごみ処理機の普及率もさほどいかにないのにね、あれ10万円しませんからね。補助がありますから、5、6万のものでもそんなに普及していないっていう現状の中で、10万のディスポーザの普及っていうのは下水の問題もありますけれど、なかなか難しいのではないかと。データを取りたいということであれば、1年間なら1年間、高層の市営住宅の中で実験をするなんていうご予算があってもよろしいのではないのでしょうか。そのデータが出てくると、今の管の問題も全部クリアできますよね。民間にそれをお願いするということになると、なかなかできないのではないかなと。いいのは分かりますけれども初期費用がかかりますよね、ですからなかなか難しいのかなと思います。だからどうぞ市の方で一度実験をされてみられたらいかがでしょうか。そうすると色々なことがクリアできると思うんですよね。以上です。

会長) ありがとうございます。社会実験というやつですね。

委員) 社会実験みたいなのをしていただいてね、その結果をここに持ち出していただくと、もう少し私の方も理解がしやすいということになりますよね。

会長) 今のも現実的なご意見だと思いますので、是非検討していただいて。

委員) もう一点、下水道管も相当古くなってますよね。設備してから。ですから放っておいてもパンクするところもあるやに思えそうなところもありますよね。ですから高圧でおやりになると危ないなというのもありますよね。

委員) 一部そういったところもあります。

委員) そうですよね。ですからそんなこんな含めたらね、一度市の方で

実験をしていただいて、その成果をお知らせいただいた方が私ども分かりやすいかもしれませんね、この件に関しては。よろしく願いいたします。

会長) はい、ありがとうございます。また、そういう実験をやって住民の感想がすごく良かったってなれば普及にもなりますよね。

委員) それとその下水道の問題もお分かりになるでしょうからね。実際に使わないと何でもないかどうかというのも分かりませんからね。

会長) はい、ありがとうございます。その他いかがですか。そうしましたら議題3について、今委員の方から上がったようにもう少し色々調べてもらって、基本的には良いことだと思うので進められるように検討を進めていただきたいと思います。さて今日の議題に上がっていたものは全部説明が終わったんですけれども、その他今日の出てきたものに関係するものでもいいですし、関係しないことでも、清掃行政ですとかごみ減量、リサイクル関係で何かご意見などありましたらご発言ください。いかがでしょうか。本当にごみの問題には色々なことが関わってくるんですね。はい、どうぞ。

委員) 言い忘れたんですけれども、今年啓発事業の中で紹介があった環境見学会ですか、審議員の立場でもああいう風に見せていただきましたけれど、是非、多くの市民の方にですね、リサイクルプラザの方で、我々が分別を行った後更に分別をしてっていう作業風景を見ていただくことによって、より分別の意識が高まると思いますので是非人数は少なかったようですけど、もっとPRして頂いて、沢山の方に見ていただけるように進めていただきたいと思います。

会長) ありがとうございます。自分もああやってくりりんセンターに行って1回見るだけで、随分印象というかごみについての考え方が変わりましたから、なるべく見てもらった方がいいと思いますね。もっとPRを進めて、広報していただきたいと思います。その他いかがでしょう。もう一時間半ですね、今日はとても盛りだくさんでした。

では今日の審議会をこれで終わりたいと思います。今日はお忙しいところありがとうございました。